

建築物排出量削減計画書

(宛 先) 京 都 市 長	2020年 8月 6日
大阪市北区角田町1番1号 東阪急ビルディング内	阪急阪神不動産株式会社 住宅事業本部長 松田富行 電話 06 - 6313- 3341

京都市地球温暖化対策条例 <input checked="" type="checkbox"/> 第36条第1項 <input type="checkbox"/> 第36条第3項 <input type="checkbox"/> 第39条第1項 <input type="checkbox"/> 第39条第2項において準用する同条例第36条第3項 の規定により提出します。				
工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築			
工事着工予定年月日	令和2 年 8月 31日			
工事完了予定年月日	令和4 年 3月 30日			
建築物 の概要	名 称	(仮称) 京都市中京区壬生朱雀町計画 新築工事		
	所 在 地	京都市中京区壬生朱雀町6番1及び25番15		
	構 造	R	C	階 数 地上7階地下0階
	敷地面積	1937.72 平方メートル	高 さ	19.995 メートル
	建築面積	1215.96 平方メートル	床面積の合計 (増築部分の床面積)	7052.63 平方メートル (0 平方メートル)
	用途別の床 面積	住 宅	7052.63 平方メートル	
		ホ テ ル 等		
		病 院 等		
		物品販売業を営む 店舗等		
		事 務 所 等		
学 校 等				
飲 食 店 等				
集 会 所 等				
工 場 等				
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果		B+		

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概 要
■ 外壁，屋根又は床の断熱	断熱材としてHF0を使用
□ 窓の断熱又は日射の遮蔽	
□ エネルギー消費効率の高い設備の導入	
■ 再生可能エネルギーの利用	太陽光パネルを設置
■ 環境への負荷が少ない材料の利用	グリーン購入法によるパーティクルボードを間仕切壁に使用
■ 地域産木材の利用	住戸内下地に地域産木材を使用
□ 節水型設備の設置	
□ 雨水，雑排水等の利用	
□ 耐用年数が長い材料及び設備の利用	
□ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
□ 緑化の実施	
□ その他	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。